

令和5年5月25日

内閣総理大臣
岸田 文雄 様
経済産業大臣
西村 康稔 様

福島県いわき市長
内田 広之

多核種除去設備等処理水の処分に関する要望について

多核種除去設備等処理水の取扱いにつきましては、国において処分方法を海洋放出とし、放出開始の時期を本年春から夏頃を見込むとしているところですが、未だ関係者の理解が十分に得られたとは言えない状況にあると認識しております。

本市においては、海及び水産物が重要な観光資源となっております。今般、海水浴シーズンを迎えるに当たり、海開きに向けて準備を進めようとしておりますが、海を資源とした観光産業や水産業に関わる事業者、市民等からも、風評の発生を懸念する声が上がっていることから、貴職におかれましては、こうした声を真摯に受け止め、慎重な対応をされますよう、改めて下記について要望します。

記

- 1 新たな風評を生じさせないよう、広く国民に向け、安全・安心に関する情報発信を行うこと。
- 2 放出時期ありきではなく、関係者の理解を得る取り組みを丁寧に積み重ねること。